

# 共生

奈良県生協連

2006年1月

NO.59

## 万葉のいぶきを求めて一(24)



藤原京大極殿跡

藤原の 古りにし<sup>さと</sup>里の 秋萩は 咲きて散りにき 君待ちかねて

作者不詳

藤原京の中心部である藤原宮の大極殿跡は、大和三山の一つ、耳成山の南1.5キロ程の所にあり、現在、松や檜の樹木が生い茂る基壇だけが残り「大宮土壇」と呼ばれています。

古来、日本の宮殿は天皇の代替わり毎に移転を繰り返していましたが、藤原京は天武天皇の意志を継いだ持統天皇が中国の洛陽や長安を模して企画された我が国最古の都城でした。

こうした日本でも初めての本格的な都城・藤原京も天明天皇和銅3(710)年、平城遷都によって持統・文武・元明の3代16年間という短命で幕を閉じることになります。

平城遷都に際して、主要な建物は解体して移され、藤原京は遷都後急速に荒廃し、田園の下に没してしまいました。「古い都・藤原京の秋萩はもう散ってしまいましたよ。あなたのお出でを待ち兼ねて」一人佇んで郷愁の念にひたる当時の人の姿が目浮かぶような藤原の古京に初冬の風が冷たく吹きぬけていきました。



## 『年頭に当ってのご挨拶』

奈良県生活協同組合連合会 会長理事 逸見 啓

新年明けましておめでとうございます。

会員生協の組合員、役職員、そして奈良県の生協運動の活動と事業にご支援、ご協力いただいている皆さまには、希望の新年を迎えられたことと思います。

新聞各紙では、景気の現状を拡大、緩やかな回復、大企業を中心に「過去最高の利益」との文字が躍る一方で、回復のもろさやゆがみへの警戒感が報じられています。消費税の引き上げをはじめ「増税時代の到来」や年金・医療などの公的負担が増加することが予想されているからです。競争社会が厳しくなり格差社会が広がりを見せる中、協同や連帯にかわる弱肉強食が人の心を蝕み社会劣化が進んでいます。連日目を覆いたくなるような事件の報道や若者のひきこもり、就職難、ニートに象徴されるように、今の日本では「希望」が枯渇しつつあるように見えます。

会員生協の活動する小売業界は、経済停滞のなか事業運営に苦慮しています。県下でもダイエーの産業再生機構入りと奈良店などの閉店や地場スーパーではトップの「いそかわ」の民事再生法の手続き申請は、地方経済のかさ上げにとってダメージの大きいものでした。奈良市旧市街地の8つの商店街でつくる市中心市街地活性化研究会は、「街づくりや地域商業への影響、雇用機会などの影響や混乱が予想され、資本の論理を優先し、到底納得することができない」との緊急アピールを行ないましたが、時代の流れの厳しさの中で翻弄されるできごとでした。日頃はわりに威勢がよいように見える生協陣営も、問題を抱えています。日本生協連は、経営不振生協、経営破綻生協の顕在化を直接の契機として、厳しい経営環境の中で2010年に向けた新ビジョンを発表しています。1995年のICAアイデンティティー声明と、97年の日本の生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしの創造と、持続可能な社会の実現を」をベースとしつつも、リージョナル連帯（事業連合）の強化を中心とした構造改革の提起を行い、まさに生き残りをかけた事業の具体化を進める必要に迫られています。私たちも、

これらの問題提起に対処し大胆に取り組んでいく必要がある。大学部会は、これまでの活動を集大成し奈

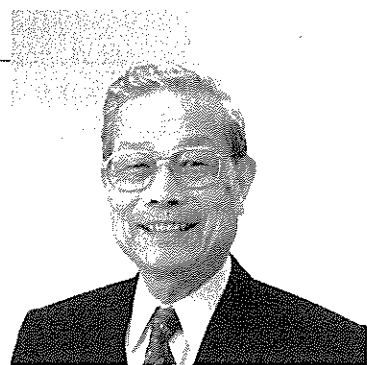


良の学生や生協同士との交流の場の設定、新入生を合同で歓迎するような企画などを実施できるような基盤を作って活動を展開していきたいと考えています。今後のわが国の消費者政策のあり方に大きなインパクトを与えるものとして、「消費者基本法」、「公益通報者保護法」、「食育基本法」と重要な法律が成立しました。消費者を取り巻く環境が複雑化するとともに、企業の不祥事、食品の不当表示、悪徳商法、多重債務など消費者にとって深刻な問題が発生してきていることを背景に作成されたもので、これらを受けて、奈良県でも「消費生活条例」の改正に踏み切ることになり、今その作業に入っています。県生協連としても消費者政策の充実・強化をめざしてその役割を果たしていきたいと思います。また、消費者被害の未然防止・拡大防止に資し、消費者団体訴訟制度をはじめとする消費者の権利を保障する制度の充実をすすめていく所存です。昨年は、終戦・被爆60周年ということで、核や平和の問題に積極的な取り組みをしましたが、本年もあらたな「戦前」にならないように、戦争や被爆の体験を若い世代に語り継ぎ、今何を考えどう行動すべきかに取り組んでまいりたいと思います。今後とも、県生協連は労済生協、大学生協、地域生協と多様性を持ちながら、協同・連帯し、お互いに相手の立場を尊重しながら奈良県下の豊かなくらしのために前進してまいりたいと思います。会員生協におきましては、組合員の期待と信頼に応え、日本の生協の21世紀理念の実現のために奮闘していただくようお願いします。



# 「年頭に当ってのご挨拶」

奈良県知事 柿本 善也



奈良県の消費生活協同組合員並びに関係者の皆様、あけましておめでとうございます。

平成十八年の年頭に当たり、まず、私たちの奈良県のさらなる繁栄と県民の皆さまのご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、近年の地方行政は、三位一体の改革、財政健全化、少子高齢化、医療制度などの諸論議を中心に、幅広い分野にわたり厳しい時代を迎えております。

奈良県では、激動の時代にも確かな県政の歩みを見定める観点から、三十年先を目標年次とする「奈良県新長期ビジョン」の策定を進めてきましたが、今年三月には「(仮称)新やまと(大和)二十一世紀ビジョン」及び実施計画が完成する予定です。このビジョンでは、“歴史の奈良”“住まいの奈良”“共生の奈良”を県の三つの個性と捉え、住民、企業、行政などが一体となって様々な分野で活かし、「世界に光る奈良県づくり」を推進することとしております。全国で初めての超長期の計画であり、「健康長寿日本一」や「宿泊者数七百万人へ増」などの意欲的な数値目標を提示します。

生活の安全・安心に関しましては、県が行う消費者行政の基本的事項や悪質な訪問販売などに対する規制に関する事項などを定めた「奈良県消費生活条例」の改正を検討しています。消費者の自立支援のため、消費者教育の推進など各種施策に取り組んでまいります。また、昨年は、国内外で異常気象による風水害や大規模な地震が発生したほか、世界各地で平和を脅かす事件が相次ぎました。奈良県としても、この春には地震防災の実施計画となる「地震防災対策アクションプログラム」を策定するほか、武力攻撃事態から住民を保護するための「奈良県国民

保護計画」を策定する予定で、引き続き安全・安心の奈良県づくりに努めてまいります。

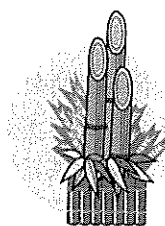
ご承知のように、平成二十二年(二〇一〇年)には、奈良平城京に遷都されてから一三〇〇年目を迎え、その記念の年に、奈良の地を舞台として、国内外から訪れる多くの方々に日本の歴史文化の深みを知ってもらうための記念事業が行われます。奈良県では、この記念事業の成功に向けて、積極的な広報にも努めてまいります。

基盤整備については、道路整備では、京奈和自動車道「大和・御所道路」の大和区間と「五條道路」が開通する予定です。また、学研都市と大阪中心部を三十分台で直結する鉄道「けいはんな線」も三月二十七日に開業します。

環境面では、今年四月から「森林環境税」を導入し、税収を活用して、山村地域の放置された人工林や平野部における身近な里山林などの森林環境の保全を進めてまいります。

厳しい行財政環境のもと、今まで以上に「県民の信頼とふれあい」をモットーに、開かれた、わかりやすい県政を基本姿勢として、引き続き「着実な前進と静かな改革」に取り組んでまいりますので、一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、奈良県生活協同組合連合会並びに各生活協同組合のますますの発展を祈念申し上げて、新年のあいさつといたします。



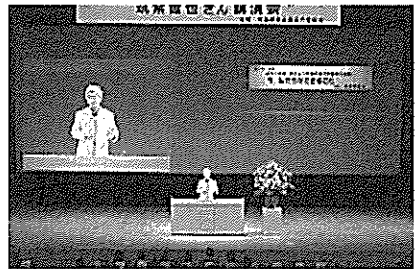
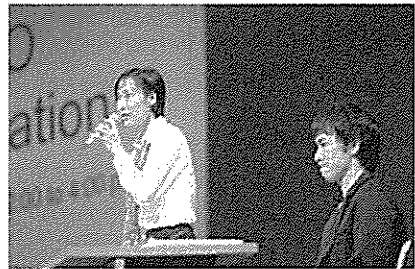
## もくじ

県連会長ご挨拶	1	県知事ご挨拶	2	被爆60年企画「筑紫哲也」講演会	3~4
団体訴権制度	5	消費者支援機構関西	6	広がる協同・暮らしの輪	7
つながる連帯・友好の輪	8~10				

# 「筑紫哲也さん講演会」開催報告

(第17回 奈良県生協大会)

10月16日(日)に、奈良県文化会館国際ホールにて、「語ろう平和、考えよう世界の中での日本の役割 ～今、私たちにできること～」をメインテーマに、第17回奈良県生協大会との合同開催で、被爆60年企画「筑紫哲也さん講演会」が開催されました。被爆60年企画の締めくくりとして、主催：被爆60年企画実行委員会(奈良県生協連・奈良県原爆被害者の会・奈良NPOセンター・奈良YMCA・ならコープ労働組合・同パート労働組合)を中心に準備を進めてきました。(後援：奈良県・奈良市・毎日新聞奈良支局・朝日新聞奈良総局・奈良新聞)



## □ はじめに

同実行委員会仲宗根迪子委員長(奈良県生協連専務理事)より、開催に当たっての挨拶があり、その後、先のニューヨークでのNPTに代表派遣で参加した朝守双葉さん(ならコープ)と岡本拓郎君(奈良県立大)から参加報告が行われ、世界の中での原爆に対する認識について問題意識も含め最新の状況について報告がありました。

## □ 筑紫哲也氏講演と公開ディスカッション

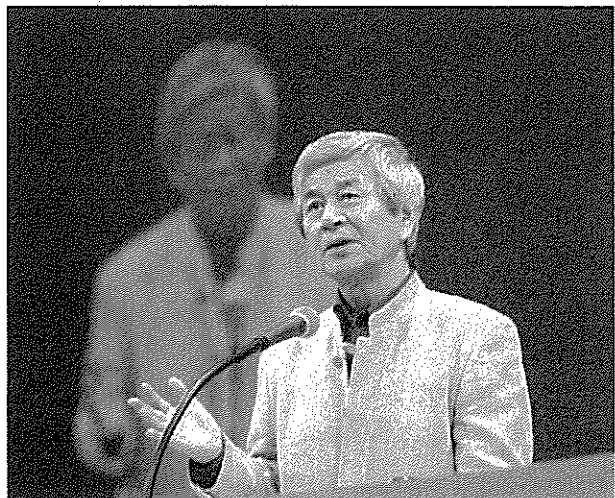
当日は、小学校高学年以上の1000人を超える参加者がありました。1部は「今、私たちができること」をテーマに筑紫氏の基調講演、2部は老若男女16名が壇上に上がり、筑紫氏と直接語り合う公開ディスカッションとしました。大学生や留学生、原爆被害者の会、主婦、自営男性らから率直な意見が出され、また筑紫氏の語りに登壇者も会場も真剣に聞き入りました。

## □ 「“語ろう平和、考えよう世界の中での日本の役割” ～今、私たちができること～」

### 「第1部：基調講演趣旨」

平和に反対する人はいないのに、戦争はなくなる。平和を語ろうとすると、きれいごとになってしまう。それは、戦争をよそごとと思っているからではないか。実は自分の中に戦争を起こすものがあり、それが現実の戦争と繋がっている。

「なぜ、戦争はなくなるのか？」自分で思わない限り戦争はなくなる。終戦60年、これが戦争を語る最後の機会かもしれない。「これで戦争は終わりにしよう」という言い方がある。人間の還暦は60年経ったら暦を元に戻すことをいうが、人の寿命と歴史を取り違えてはいけぬ。歴史をどのようにして正確に伝えていくのが課題として上げられる。これに関連して、先の大戦で何が起きたか、今の若い人たちに過去の事実を知ってもらいたいと考え、今夏、戦後60年の特番として「ヒロシマ」を取り上げたことなどの裏話もありました。



## 「あなたの心が戦争を起こす」……

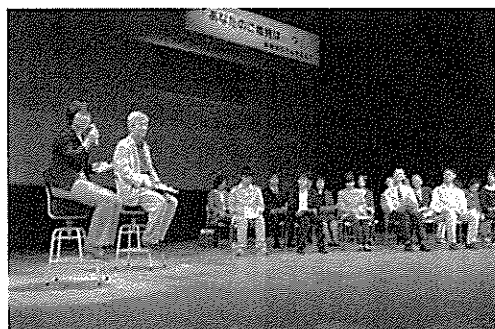
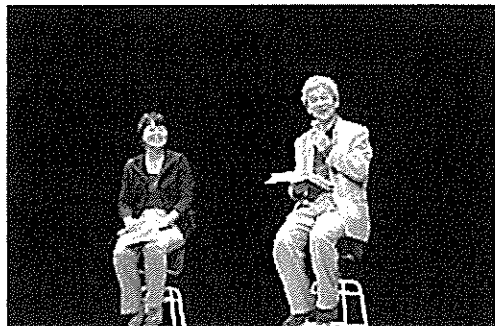
- 1) オリンピックに見られる闘争本能が国家間の競争になり、国民の愛国心に繋がります。そして、この愛国心を利用する人がいます。
  - 2) 自分たちの欲が戦争を起こします。自国民の利益のため・自国民保護が戦争の理由になります。
  - 3) 無知と無関心が戦争をしやすくします。国家が意思決定するとき、関心を持たない人です。
  - 4) 他民族に対する偏見・差別の感情がかきたてる憎悪が戦争に駆り立てます。
  - 5) 自分たちが絶対正しいと信じたときに戦争が起きやすくなります。
  - 6) 厄介なことは「平和に退屈して戦争になる」ことです。これは、今の憲法を変えてゆく行動に繋がっています。
  - 7) 今回の選挙結果を見ても思い始めたのが「付和雷同、長いものには巻かれる」現象です。
- ◎講演を通じて、「戦争を起こすもとなるもの」として、私たちの心の問題について触れ、戒めも込めて、上記の事象について触れられました。

## 「第2部：語り場」概要（公開ディスカッション）

壇上に年代及び属性別の16名の質問者と2名のコーディネーターが登壇。筑紫さんと対面して座り、以下の3つのテーマについて質問形式で自分の意見を述べるとともに筑紫さんの考えをお聞きしました。

- ①「平和な社会を築く上で問題だと思うこと」
- ②「アジアの中で日本はどのように見られているか、日本の役割について」
- ③「平和な社会のために私たちが出来ること」

最後に、登壇者全員に今回の講演・ディスカッションを通じて「自分自身、何か取組めることが見つかったか」の問いかけに、登壇者各自の今の思いと今後について、決意を込めて発言し、ディスカッションを終了しました。



## □ まとめとして筑紫さんよりひと言いただきました。

平和のためにこうしたらいいと言うアクションプランはない。自分の考えを持つこと、過去（歴史）を学ぶこと、自分だけは絶対正しいと思わないこと等、日々の暮らしの中で他者をいたわり平和に過ごすこと、普段の行動が平和の取組みに繋がっている。そして、この国をどういう国にしたいのかということに思いを巡らせることが、今最も大切なことではないか。との提言があり、この会の締めくくりとしました。

## □ 来場者アンケートからの抜粋—参加者が平和について考える機会に繋げることが出来た！

- ◎無知無関心が戦争を作り出している、特に「あなたの心が戦争を起こす」「あなた自身が自分の考えを持つこと」が心に響き、歴史を知らなさ過ぎる自分に気付いた。
- ◎「自分たちの国をどうしたいかと言うことが重要」、どういう子供に育てたいのかにも繋がる点で、考えさせられた。いいかげんな日本人が問題を起こすことも理解でき、しっかりした考えを持たなければと思った。
- ◎若い人や留学生・被爆者等の考え方を交えながらの進め方はそれぞれの考え方も分かって良かった。また、これだけの若い人たちが一生懸命平和を学び平和運動に参加されていることを知り、日本も捨てたものではないと思いました。有意義な一日でした。

# 消費者団体訴訟制度って、ご存知ですか？



## こんな契約トラブルありませんか？

### 入学辞退したのに授業料を返してくれない！



大学の入学を辞退したのですが、「納入金はいかなる理由があろうと一切返金しません」という条項をタテに、いったん納めた授業料を返還してくれません。

### 敷金が戻ってこない！



賃貸マンションを解約しようとしたところ、業者から「部屋の現状回復費用は借主の負担とする」という契約条項を示され、敷金を返してもらえませんでした。

### しつこい訪問販売、なかなか帰ってくれない！



セールスマンが家にやってきて、長時間居座りしつこくリフォームを勧めるので、やむなく契約してしまいました。

### 絵の展示会、なかなか帰らせてもらえない！



街頭で「絵の展示会をやっているの」と勧められ、ちょっと覗いたところ、絵の購入を契約するまで帰らせてもらえず、結局契約してしまいました。

ちなみに、国民生活センターの調査では、2004年度に全国の消費生活センターに寄せられた苦情・相談件数は約183万件であり（10年前の約8倍）、内86.0%が契約・解約に関するものというデータが公表されています。

## □ 消費者団体訴訟制度（略称：「団体訴権」）ってなに？

簡単に言えば、消費者被害の未然防止・拡大防止をはかるために、一定の消費者団体に訴訟を起こす権利を認める制度のことで、この制度によって個人では難しい訴訟に、消費者団体が取組めるようになります。今年6月の通常国会に上程され、準備期間を経て2007年頃に施行と言う流れで、実現に向けて様々な視点で検討が進んでいます。

## □ 実現すると

被害拡大の原因となっている不当な行為（不当条約条項の使用や不当勧誘行為）をやめさせることができるようになります。すでにトラブルに巻き込まれてしまった人も、事業者との交渉やみずからの裁判において消費者団体の得た勝訴判決の効果を活用し、救済を受ける上で勝訴判例としてメリットが得られると考えられています。また、従来の裁判制度では、被害にあった人でないと裁判を起こせませんでした。直接の当事者でない消費者団体が消費者全体の利益を守るために裁判を起こせるようにもなります。

## □ 制度実現に向けての論点

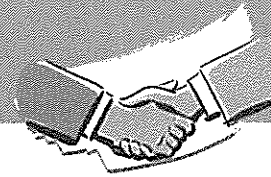
1) 消費者団体はどこで裁判を起こせるか 2) 推奨行為の訴訟対象について 3) 適格消費者団体への支援処置について 4) 「事業者等からの独立性」について等、残された課題がまだまだ多くあります。  
 (推奨行為 = 事業者団体による事業者への「モデル契約書」等契約書のひながたを提供すること)

## 急増の要因：なんでこうなるの？

1. 情報力・交渉力の格差  
情報・専門知識・セールス力の違い
2. 被害救済が困難  
個人ではお金も時間もかかり、泣き寝入
3. 「やり得」社会  
同様手口の急増で取り締まり困難

# 「消費者支援機構関西」(略称KC's=ケーシーズ)

## が立ち上がりました!



去る12月3日、大阪府立ドーンセンターに於いて「消費者支援機構関西」の設立総会が160人を超える参加のもと開催された。

記念講演として高 巖麗澤大学教授より「消費者と事業者の創造的連携」をテーマにお話いただいた後、設立趣旨、定款、役員選任、事業計画の確認を拍手でもって行い、機構の設立が確認された。大阪府に特定非営利活動法人の設立申請をし、4月に認証される模様です。



設立母体は13の団体正会員で六つの消費者団体と七府県の生協連合会で、またそれぞれ関係する個人や学識者、弁護士、司法書士、消費生活相談員などが個人正会員として参加しています。こうした消費者問題に関わる広範囲な人が参加することは画期的なことであり、その重要性和関心の高さを思わせます。

役員体制は北川善太郎氏(京都大学名誉教授)を会長に、理事長 榎彰徳氏(大阪いずみ市民生協理事長)、副理事長 片山登志子氏(消費者ネット関西弁護士)・千神國夫氏(なにわの消費者団体連絡会)他理事12人、監事2人で構成する。



新しい消費者基本法では消費者の権利が明記されているが、事業者との格差は歴然です。そのために基本法を補完する意味で立法化が急がれているのが消費者団体訴訟制度です。力の弱い消費者個人に代わって、消費者団体が斡旋や警告、訴訟が行われるという今まで日本になかった制度で、有効的に機能させるためにも専門的に扱える組織が求められていました。関東では昨年「消費者機構日本」が設立されており、複雑化、広域化する消費者被害を未然に防止し、また救済につながる新たな組織の重要性が高まっており、懇親会では内閣府消費者団体訴訟制度検討室 加納克利氏や国民生活センターの川本 敏氏、関係行政からも期待が述べられました。

なお事務所は大阪マーチャンダイズ・マートビルの大阪府消費生活センター内に置かれる。

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階 大阪府消費生活センター内  
TEL: 06-6945-0729 FAX: 06-6945-0730

設立呼びかけ団体

NPO 消費者ネット関西・NPO 京都消費者契約ネットワーク・団体訴訟制度を考える連絡会議・NPO コンシューマーズ京都・全大阪消費者団体連絡会・なにわの消費者団体連絡会・近畿地区生協近畿府県連絡協議会(福井県生協連、滋賀県生協連、京都府生協連、奈良県生協連、大阪府生協連、和歌山県連、兵庫県生協連)

「消費者支援機構関西」では、個人正会員・賛助会員の加入を呼びかけています。

# 広がる協同・くらしの輪

## □ 10月30日 奈良YMCA「反核平和の集い」

奈良商工会議所で奈良YMCA主催「反核平和の集い」（県連後援）が開催された。ベトナム戦争帰還兵アレン・ネルソン氏が「ベトナム戦争の現実」について講演。100名以上の参加があり、会場は、ほぼ満席。そこにいたものしか語れない戦争の生々しい実体験を語り、聞くものに戦争の非情さ・過酷さなど平和について訴えかけた。



## □ 10月26日 関西地連「生協法改正フォーラム」

新大阪江坂東急インにおいて163人の参加で開催された。法改正に向けての意見集約の場とあって地域生協だけでなく大学生協、学校・職域生協、全労済の参加もあり、それぞれ現状の法の下で抱える問題点や意見が出された。

## □ 10月31日 県・郡山市共催「防災講演会」

郡山城ホール大ホールで県及び郡山市の共催で開催され、多くの県民の参加者があった。はじめに京都大学橋本学教授が「奈良県に被害を及ぼす地震」について近畿エリアのデータを元に発生のメカニズム等について講演後、「地震から身を守るには」と題して、独立行政法人消防研究所室崎益揮理事長が阪神淡路大震災の教訓から減災への意識作りについて講演。

## □ 11月15日 内閣府「食品に関するリスクコミュニケーション」

梅田スカイビルにおいて内閣府主催で開催され、生協関係者・行政担当者含め約200名が参加。はじめに、平成17年10月31日に食品安全委員会より出された「健康影響評価」の答申について食品安全委員会寺尾充男氏（東大教授）より説明があり、後半階層別登壇者によるパネルディスカッション及び会場参加者との意見交換が行われた。



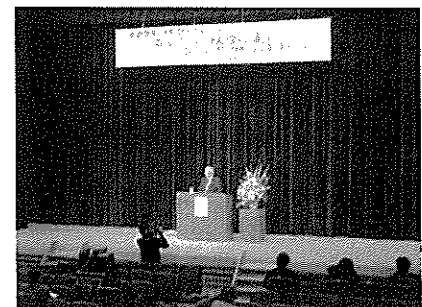
## □ 11月18日 近畿農政局「食品表示フォーラム」

ならまちセンターにて近畿農政局主催で「わかりやすく信頼される食品表示について」をテーマに開催され、約200名が参加した。東京農工大教授本間清一氏の基調講演の後、パネルディスカッションが開催され、事業者・行政・農政・消費者の代表が登壇、当日パネリストとしてならコープ清水順子常任理事が登壇し、消費者の立場で意見を述べられた。



## □ 11月20日 奈良NPOセンター「2005協働フォーラム」

行政とNPOの連携を考えるフォーラムが、県社会福祉総合センター（橿原市）で開催され、100名近い参加があった。前半日本国際交流センター山本正理事長の基調講演の後、3つの団体から取組み事例の報告と帝塚山大学大学院中川幾郎教授をコーディネーターにパネルディスカッションが行われた。





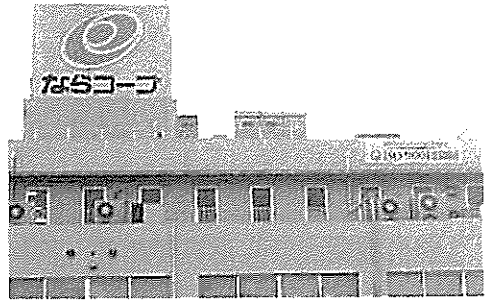
# つながる連帯・友好の輪

(各会員生協 06 年抱負：大学生協写真は学園祭のものを掲載)

## □ 市民生活協同組合ならコープ (広報課 青木秀俊)

新年明けましておめでとうございます。

昨年 11 月 25 日、ならコープは品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001:2000 の認証を取得いたしました。従来、製造業を中心に活用されてきた ISO9001 ですが、2000 年版に改定されてからは、経営全体にわたるマネジメントシステムとして流通、サービス、最近では教育、医療の分野でも積極的に採用されるようになってきています。今年は、この ISO9001:2000 を大いに活用しながら、従来の製品・サービスの改善のみならず、経営品質の向上による組合員(顧客)満足の実現を目指したいと考えています。おかげさまで、2005 年度はこまどり便の伸長やコープきんき商品の広がり、一昨年に新店舗の奮闘もあってなんとか事業高の伸長が見込めそうです。しかし、2006 年度は、京阪奈新線開通に伴う奈良市北西部での競合の激化や京奈和自動車道の大和道路開通による買物行動の変化などによって、ならコープをとりまく事業環境はますます厳しくなるものと予想しています。



現在、新しい年度の事業計画を検討しているところですが、ISO9001:2000 の認証取得を活用して、より一層「コープ品質」に磨きをかけながら確実に計画を達成したいと思います。そして、第 7 次中期計画を仕上げると同時に、夢のある第 8 次中期計画を策定したいと考えています。

## □ 生活協同組合コープ自然派奈良 (理事長 宇野真紀子)

2005 年はうれしいことに組合員の生活のなかから自主的に生まれたテーマ活動グループが活躍して、「スリング」や「ホメオパシー」など新しいテーマのイベントに多くの参加者が集まりました。今年度、組合員委員と役員が集まって策定した第一次中期計画に沿って、やりたい人がやりたいことに取組めるような仕組みづくりをもっと進めて行きます。また、コープ自然派の生産者を招いての商品学習会を今年も継続し、つくる現場への理解はもちろん、生産者の安全性やおいしさに対するこだわりを知り、商品に対してもう 1 歩の理解を広げて行きたいと考えています。また食育活動や今年制定する産直方針に基づく新たな産直活動にも取り組んでいきます。このような活動を通じて、自然派のファンを増やし組合員の輪を広げていきたいと考えています。そして、平和を願う運動も異文化交流や国際交流などの視点も加えて、平和の大切さについて知り、考え、アピールをしていきたいと思っています。今年も盛りだくさんの一年になりそうですが、地域の中でよりよい暮らしを共に目指す生協でありたいと切に願っております。



## □ 奈良県労働者共済生活協同組合 (事業推進部 部長 三輪敏道)

日ごろは、奈良県労働者生活協同組合に対し格段のお力添えとご協力をいただき心からお礼申し上げます。昨年度は、共済の事業推進さらには社会貢献活動の一環であるホームヘルパー要請講座など様々な活動を通じて県民の期待に応えてまいりました。2006 年度(戌年)も厳しい年となりそうですが、生協の理念である「万人はひとりのためひとりは万人のために」の精神で、奈良県や奈良県生協連のご指導をいただきながら共済生協としての社会的な役割を果たし奈良県民から信頼される労済運動をめざして参ります。今後ともよろしく願いいたします。

#### □ 奈良女子大学生生活協同組合 (専務理事 竹内 繁)

あけましておめでとうございます。

2006年新たな年を向かえ心新たに新春の思いを膨らませています。

今年は、自らも学びを深め、奈良女生協の職員や学生委員と理事の先生方とともに、生活協同組合組織の大切な心を改めて確認し、助け合う心、安心・安全な食品や食事に対するこだわりを一つ一つ見直して、今まで大切にこだわってきたことを伝えていくようにしていきたいと思っています。

今年は、環境に対する取組みを一步すすめていきたいと考えています。レジ袋の減量化・リサイクルの循環を大学に生活する、教職員・院生・学生の皆さんと地域や生協に関わりのある方々と一緒にやさしく暖かい生協をめざしてまいります。



#### □ 奈良教育大学生生活協同組合 (専務理事 宮崎浩三)

新年あけましておめでとうございます。さて、生協にとっての今年1年はどうでしょうか? どうありたいか? と言うと、さて困ってしまいますが……。

##### [生協にとってのトピックスは?]

奈良教にとっての話題はと言われると何をあげるべきか苦慮いたします。

それは組合員の要望に十分応えられていない事です。このような中で今年実現出来そうな事は後期テスト期間中に組合員還元セールを行うということ。計画は食堂、書籍、購買部は一部商品の予定です。

##### [次年度への挑戦は?]

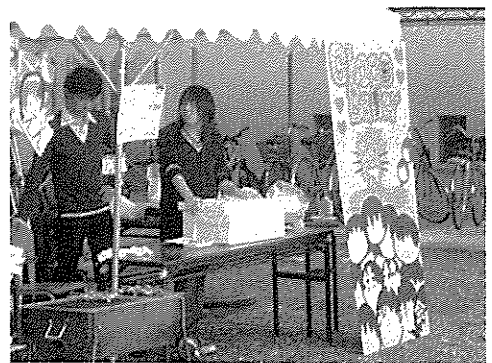
組合員の要望をいかに実現できるようになるかを追求していく事です。特に、新学期から通常期への流れの中で、パソコンの提供のみでなく、その使い方に対する勉強会の開催等アフターがきちり出来るようにどう対応していくか、食堂等での一言メニューの実現、書籍における100冊を読もう等への挑戦を展開したく考えています。また、地域生協との商品交流ができる事、更に、学生との産直交流が活発にできれば有り難く思います。その他、学内での農場実習の還元も大いに活用出来るように対応していきたいこと。生協をとりまく環境への整備をどう改善していくのか? 特に環境への配慮、公害、ゴミ処理、たばこ取扱い等いろいろな課題が待ち受けています。今年は生協にとって飛躍の年となるようにもう一度原点に戻り、職員として具体的にやるべき事、組合員と共に喜びを分かち合える職員集団に成長したく考えています。



#### □ 奈良県立大学生生活協同組合 (店長 崎濱 誠)

2005年は大学のカリキュラム変更が行われ、講義数が1つ増えました。その結果5時から6時の間にあった30分の休憩時間がなくなり、講義間の休憩時間すべて10分という、学生にも先生にも非常に忙しいスケジュールに変わりました。しかも講義を行うのが大学の一番端にある建物で行われるようになったため、これまで賑やかだった大学の中央付近もすっかり寂しくなりました。この影響が生協にもろに出てきて、食堂の利用が大幅に減りました。これまで4年間学生の集まる賑やかな食堂でしたが、非常に寂しくなりました。職員のモチベーションも下がり、ロスを出さないことに主眼がおかれた時期もありました。

しかしそんなメニューってほんとつまらないんですよね。学生は敏感で利用減がさらに助長されました。7月の終わりにやっとその事に気がつき、後期から攻めの食堂に変えていきました。学生と合宿で話し合い、これまで実現できなかった肉まんの販売が始まったり、食堂でハロウィンのイベントを行いカボチャメニューを出しました。そ



の結果、少しずつですが利用が戻ってきました。楽しみのある、遊びに行きたくなる、食べたい食堂作りに向かって頑張っています。来年はカリキュラム変更後2年目になります。今年の学びを活かして、積極的な生協運営で先手を打って行きたいと思ひます。そしてその後に控えている更なる大学の改革に、先手先手で対応できる生協を作っていく1年にしたいと思ひます。



#### □ 奈良工業高等専門学校生活協同組合 (店長 林 伸幸)

みなさま、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。奈良高専生協の2005年は、いろいろな学習の場や訪問・交流に参加し、多くの気づきや学びができた1年ではなかったかと思ひています。普段ではなかなか気が付かないけれど、大切なことや、学び・知っておいたほうが良いことがじつはたくさんあると思ひます。生協はそんな気づきの場をたくさん用意できる存在でありたいと考えています。でも生協ができることはそこまで。その扉を開け、学びへと一歩踏み出していくのは自分自身です。昨年も多くの学生が素直にものごを見つめ、いろいろなことに気付く姿をたくさん見せてもらうことができました。これが学生の学びと成長のお手伝い、ということになるのですが、それにひきかえ自分はどれだけ成長したのだろうと、反省することしきりです。

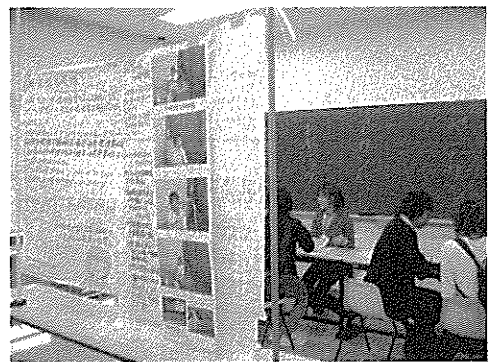


いっぽうで、昨年は残念ながら新しい高専生協の仲間の誕生は実現しませんでした。しかし高専生協どうしのネットワーク作りは少しずつ進み、12月の「全国大学生協連総会」では、東京と奈良の高専生が全体会で「全国の高専に生協設立の輪を」という呼び掛けをしました。今年も引き続き高専生協設立を推進していきたいと考えています。そして、学びや交流の場への参加や生協らしい取り組みを組合員とともにいっそう旺盛に進め、より良く楽しい「奈良工業高専」づくりに、少しでも貢献していきたいと考えています。

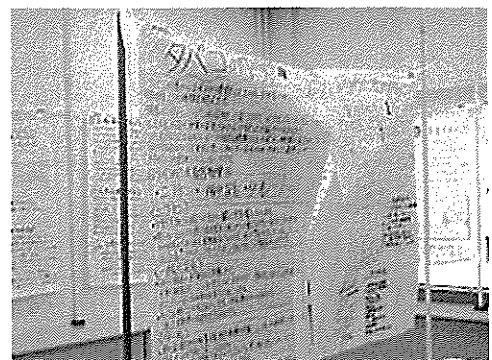
#### □ 大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生活協同組合

(店長 羽賀省二)

あけましておめでとうございます。1996年設立された生協にとって特別な年になりました。10年が経過し、これまで生協として取り組んできたこと、そして、これからどう進むのかを改めて考える時期のように思っております。



2005年は樟蔭にとっては比較的落ち着いた1年でした。(それまでが激動期でしたので)新しく「読書マラソン」(学生が自分で読んだ本の感想やコメントをPOPに書いてもらい、生協に提出してもらいます。POP 1枚につきPOINTカードのようにハンコを押して読んだ本をカウントします。10冊たまれば書籍の割引券を渡す。ポイントカードと書店にあるお薦めPOPを融合したものです)既に奈良女子大学生協をはじめ全国の多くの大学生協で取り組まれておりました。



樟蔭では学生が他大学の取り組みを聞き、学生自身が興味を持って取り組みを進めてきました。それに感動した図書館の職員さんや図書館長の先生方も「何か協力したいなあ」と言っていただくまでになりました。この取り組みを通じて、今後いろんな組合員の興味関心を生協という場で表現して、互いに学び合える環境をもっと作れればと思っております。まだまだ生協として出来ること、やり残していることなどを振り返る年として位置づけたいと思ひます。

## 10月

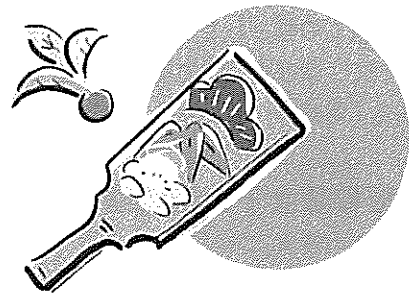
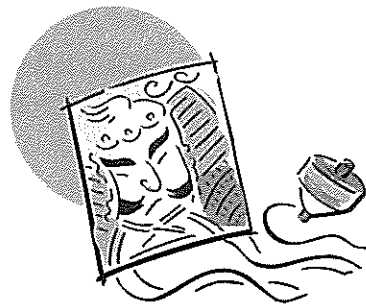
- 4日 日生協西日本災害対策交流会
- 5日 食の安全懇談会
- 11・12日 県指導検査
- 13日 奈良市清掃審議会部会
- 15日 県建築物フォーラム
- 16日 被爆60年企画  
／生協大会「筑紫哲也」講演会
- 20日 近畿農政局事務局会議
- 24日 県市町村合併審議会
- 26日 生協法改正フォーラム
- 29日 あすなら菜畑開所式
- 29・30日 なら食と農のフェスティバル

## 11月

- 7日 ピースアクションまとめ会議
- 9日 JAならけん新米試食会
- 11日 近畿地区生協府県連協議会
- 15日 社協防災プラットフォーム
- 15日 県もてなしの心推進県民会議
- 17日 県連理事会
- 18日 近畿農政局食品表示フォーラム
- 20日 NPO協働フォーラム
- 22日 地連府県連協議会
- 22日 県環境審議会
- 24日 奈良市環境審議会
- 25日 近弁連消費者契約法改正シンポ
- 28日 奈良新聞森林組合長対談

## 12月

- 2日 関西地連運営委員会
- 3日 ピース責任者会議
- 3日 消費者支援機構関西設立総会
- 6日 奈良農政事務所  
「消費者団体等との懇談会」
- 7日 こむらいふ奈良
- 8日 全国県連責任者会議
- 9日 地連食品安全推進会議
- 10日 京滋・奈良大学生協地域センター総会
- 19日 県市町村合併審議会
- 26日 県農林振興ビジョン策定会議



## 編集後記

新年おめでとうございます。  
みなさんにとつて「奈良」とのかかわりは？深い、浅い？長い、短い？好き、嫌い？・・・私は結構気に入ってます。チョコッと雑然としているけれど自然がまだまだ身近にあり、車でチョコッと走れば山も温泉も近い。人との触れ合いも都会に比べるとチョコッと暖か。何よりの宝は歴史ですね。でもまだまだ魅力的になれる気もします。街も心も磨きを掛けて「おもてなしの心 なら」を勧めています。(進)

新年明けましておめでとうございます。鳥インフルエンザの発生が懸念される一方、BSE問題、農薬ポジティブリスト制度の導入など食の安全を考える上で、何を食べ何を信頼すればいいのか戸惑いを隠せません。昨年は被爆60年として様々取り組みましたが、先の衆議院選挙の結果から国会内の勢力図が大きく変わり憲法改正論議が進む様相を見せています。自分たちで安心安全な生活を守ることがますます求められるのでしょうか？強い意志を持つて自分自身の考えを意思表示することが重要なのではないのでしょうか。(正)